

重点取組名	「ぐんま型の集落営農」の推進
普及活動担当	川端一彰（農政課普及指導室農業経営担当）
主要な活動地域・対象農業者	米麦二毛作地帯の機械利用組合 既存組織のない地域における米麦生産農家
取組結果・成果 〈取組みのねらい〉	<p>1 取り組みのねらい 「品目横断的経営安定対策」への加速度的な取り組みを強化するため、普及指導室としてもこの課題を緊急課題として位置づけ、「担い手要件を満たした集落営農」の育成及び認定農業者の確保に取り組んできた。</p> <p>2 取り組み手法 (1) 品目横断的経営安定対策の周知と推進体制の構築 県内各地において経営安定対策に係わる説明会を開催すると共に、各農業事務所、ＪＡ・市町村段階における推進体制構築に向けた支援を行った。 (2) 担い手パターンモデルの作成 米麦二毛作地帯における機械利用組合の再編をベースに据えた「群馬型集落営農」の担い手パターンモデルを作成し、農業者、関係機関等への提示を行った。 (3) モデル地域への重点支援 Ｋ地区をモデル地域に選定し関係機関と共に重点的な支援を行った。この結果、年度内に３集落で「担い手要件を満たす集落営農」を設立することができた。 (4) 収益性試算等のシミュレーション資料作成 「担い手パターンモデル(ver.2)」「集落営農の収益性試算」「集落単位の基幹的従事者高齢化予測」等のシミュレーション資料を作成し集落営農への誘導を図った。 (5) 集落営農における会計処理の研究 経理の一元化に係わる会計処理については、税理士とともに「集落営農における会計処理研究」を実施。損益分配方法等についての研究成果をまとめた。</p> <p>3 取り組み成果 成果目標：担い手要件を満たした集落営農組織育成 16集落 成果実績：担い手要件を満たした集落営農組織設立 3集落 〃 合意形成集落 150集落 本県では7割以上の麦作面積の維持を目標として、経営安定対策への取り組みを行ってきたが、3月末時点における確保見込み（計画カバー率）は74%となった。合意形成が得られた集落の多くで、今秋までには集落営農が設立する見込みである。</p>
連携機関、協議会等	県担い手育成総合支援協議会（県・ＪＡ中央会・農業会議） 市町村段階の経営安定対策推進プロジェクトチーム
取組の特徴や取組に際しての工夫	<p>農政の重大な転機となる本対策への対応に当たっては、関係機関の推進体制構築と集落の合意形成を図る事ができるのは普及組織以外にはないという農業局・農業事務所トップの判断もあり、従来にない強力な姿勢で普及組織が推進役（コーディネーター）を果たすことができた。また、市町村・ＪＡ支所・集落のそれぞれの段階における進行管理においても、普及組織がリーダー的な機能を発揮している。</p> <p>このほか、普及指導室で作成した担い手パターンモデルや収益性試算、規約モデル等の資料は、市町村段階プロジェクトチームにおける学習資料や集落段階における合意形成資料として有効に活用された。</p> <p>特に、集落営農のパターンモデルは、機械利用組合母体型・メイン集落集積型・機械借り上げ型等の県内の状況を踏まえた基本モデルを提示したものであり、これらのモデルをベースに地域ごとに特色のある組織化が検討されている。</p> <p>集落営農の一元経理については、普及組織の調査研究活動として位置づけ専門家である税理士をアドバイザーとした共同研究を開催し、ＪＡ・農業会議等の関係機関も交えながら検討を行ってきた。</p>
【参考】	